

令和 7 年 11 月 26 日
保護者等の皆様へ

寒河江工業高等学校 R7 年度上期 教員の時間外在校等時間について

寒河江工業高等学校長

県教育委員会では、教員の働き方改革を進めるため、教員の 1 月あたりの時間外在校等時間を 45 時間以内とすることを目標とし、様々な取組みを進めています。

本校でも業務の精選や部活動等への取組みについて注意を払い、教員一人一人の時間外在校等時間の縮減に努めています。

このたび、令和 7 年度上期における、時間外在校等時間調査（平均）がまとめましたのでお知らせいたします。

令和 7 年度上期における 1 月平均 28 時間 26 分

上期：R7 年度 4 月～9 月

時間外在校等時間：平日の勤務時間外（勤務時間 <8:25-16:55> 以外）及び
土・日・祝日の部活動などにおける時間外在校等時間を集計したもの

（参考）

令和 6 年度 上期における 1 月平均 29 時間 54 分

これからも教職員のワークライフバランスの実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただけますようよろしくお願ひいたします。

文部科学省は、平成 31 年 1 月 25 日の「学校の働き方改革」に関する中央教育審議会答申を受けて、学校関係者や保護者・地域の皆様などに「学校の働き方改革」の趣旨・目的等を広く知って頂くため、公式プロモーション動画を制作しています。

なぜ、学校はこんなにも忙しくなってしまったのか。何のために働き方改革が必要なのか。ぜひ、多くの方にご覧いただければと思います。

<https://www.youtube.com/watch?v=yjpehOelPxE>